

田島中学校区 学校適正配置検討会議（第9回） 会議録

1 日 時 令和3年10月26日（火） 午後7時から

2 場 所 田島小学校 多目的室

3 出席者

（委員）

東 智則委員、岩井 徳次委員、大倉 裕子委員、荻田 真司委員、鍾田 昭子委員、
亀井 孝美委員、北山 泰利委員、福田 成隆委員、船井 静香委員、光山 政浩委員
（学校）

塩見 貴志（田島中学校長）、佐野 仁志（田島小学校長）、木村 幹彦（生野南小学校
長）

（教育委員会事務局）

山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、櫻井 大輔（生野区副区長兼生野区教育
担当部長）、上原 進（学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長）、花月
良祐（総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長）、樋口 義雄（総
務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長）、大川 博史（地域活性化担当課長
兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配
置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、二川 康裕
（総務部施設整備課老朽対策担当課長代理）、川楠 政宏（地域活性化担当課長代理兼教
育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理）、村田 良平（学事課担当係
長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育
政策課担当係長）、渡辺 久志（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総
務部教育政策課係員）

（傍聴）0名

4 議題

- （1）校歌について
- （2）その他

5 報告

- （1）第3回安全対策専門部会について
- （2）第5回学校環境等専門部会について

6 議事要旨

（竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当
係長）

- ・時間になりましたので、田島中学校区学校適正配置検討会議の方、開催させていただきます。本日も皆様お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私、生野区役所の竹中と申します。どうぞ宜しくお願いします。本日も皆様マスク着用のままで会議の方、進めて参りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。また円滑な議事進行の方、ご協力宜しくお願い致します。これから会議を進めさせていただきますが、会議録作成の為録音の方させていただきますのでご了解よろしくをお願い致します。また必ずマイクを使用してご発言の方ご協力お願いします。それではここから座長に議事進行の方宜しくお願いします。

(委員)

- ・はい、こんばんは。お忙しいところご参集いただきありがとうございます。今日は要点を絞って色々進めていけたらなというふうに思っております。と言いますのも、この会議のそれぞれの部会です。皆さん凄く具体的で発展的な議論をいただいておりますので、そういった意味では、こういった報告を1つの旨といたしましてね、この会議進めていけたらと思っておりますので、議事進行等ですね。皆さんご協力いただけたらなと思っております。それでは宜しくお願い致します。それでは本日の会議の議事として、議事進行の前に委員から、1つご提案というかございますので宜しくお願いします。

<各出席者へ資料を配付>

(委員)

- ・皆様こんばんは。とりあえずですね、この田島連合におきましても田島小学校の件は、延々一年二年どうしたらいいかという事の議論を致しております。先般もですね。色々な議論をいただいて、田島小学校の行く末といいますか、小学校と、学校と地域は一体のものであるので、何とか小学校を発展的にやりたいなというふうな色々な意見をいただきましたけれども、とりあえず段階的に多くてですね。いっぺんにできへんねんやから、とりあえず段階的にどういうふうにしたらいいか議論を始めて行って、一番ええ方をやりたいなと、こう思っております。そしてですね、お配りの冊子ご覧になってください。とりあえず、先般、町会長、行政部長、集めまして、こういう趣旨でやりたいなという事で、各地域にも周知してくださいという事で、これは各自治町会の役員会、あるいは地域の方々にもこれは認識していただいているかなと思っております。まずはですね、田島中学校区の小中一貫校整備に関する要望という事で、田島連合の要望で役員全員あるいは、田島連合 1608 世帯の中で 1500 世帯はこれに賛成やという事で聞いております。そういう事で、その分これからですね。田島連合と皆様方が1番ええ形に残していきたいなと、こう思っておりますので宜しくお願いします。
- ・まずちょっと読み上げていきます。田島小学校は小中一貫校の第二グラウンド、第二体育館として使用し授業や部活等を行ってくださいという事と、そして2番目田島小学校の運動場の防球ネット、部活の出来る高さに改修する事、田島小学校の校舎は地域の災害時避難場所、とりあえずここは地域の避難場所、当然ここは地域避難場所

としてですね。なんとか残していくというところで南海トラフ等々きた時にはですね。この辺は全滅ですわ。そうする事によって、広域災害がきた時には被災者が再建せなならんと、ボランティアが入りにくいという事になりますので、どうしても拠点がいります。勉強も大事やけども地域の住民の命も大事です。そういうところで1つの議論をしたいこう思っております。

- それですね、田島小学校の日常管理の為、人員を配置してください。これはその為に先般、山本教育長、参加の話の中で、この事を方々お願いを致しました。とりあえずの地域でこれを管理せえって中々無理な事で、とりあえず教育委員会預かりという事で、人員配置をし、この学校を整備といいますか、管理をちゃんとしてもらいたいなど、こういう事の要望でございます。そしてですね、田島小学校の生涯学習ルーム活動、学校体育施設開放活動を引き続き行うようにする事、地域の方々あるいは高齢者の方々、高齢者社会でございますので、色々な行事でございます。それに使用のしやすいような形でして欲しいなと思っております。そしてですね。小中一貫校の通路の安全確保、この小学生あるいは中学生等々、通学路の安全確保を絶対確保して欲しいというところでございます。そしてですね、ついでに言いますけれども、田島小学校の集団登校は、元々昭和何年か忘れちゃったけれども、その時はまだ終戦後間もない事だったので、なぜ集団登校になったかと言いますと、その時分にですね。ややこしいおっさんがようけいてはりまして、小学生危なくて1人で行けないというところで、学校あるいは父兄会等々と相談いたしまして、それやったら高学年の生徒を先頭にしてですね、あとは1年生2年生3年生続いて集団で20人位で行ったら、とりあえず何とか守れるんちゃうかっていうところで、集団登校の形になりました。これは是非とも守ってください。これはあの子どもをバラバラにして、それぞれ行ったらええというような形になったら、またややこしい事になりかねないと、これは地域の要望でございますので、どうぞ宜しくお願いします。
- そしてですね、小中一貫校が開校することで買い替えが必要になる見守り隊活動に必要な備品については行政の負担によって用意をしていただきたいこう思っております。以前はですね。あるところからそういうものを寄付をいただきましたけれども、今回はかなり、ユニフォーム等という事で、かなりの資金もかさむと思いますので、とりあえず行政にも先ず考えてもらいたいなこう思っております。そしてですね、安全の為に小中一貫校の環境整備を行う、中庭の人工芝ほか、あるいは防犯カメラを設置する等々全部やって欲しいなと思っております。そしてですね、この学校の廃校という事は絶対避けてほしいなと思っております。とりあえずどういう形で授業を行うという事は先生方の裁量でですね、なんとかこの学校に、人も多く、生徒も沢山毎日来るという形をとってもらわん事には、カラの学校はいつまでもほっとくわけにはいきませんので、また追々ですね、地域の要望いっぺんやってみな分かりませんので、これから地域の田島連合においてですね役員会あるいは等々、地域の方々のご相談をしてですね、決めていきたいなこう思っております。他には等々ありますけれども、また追々ですね、言っていきたいなと思っております。宜しくお願いします。

(委員)

- ・はい、ありがとうございました。委員からこのようなご要望ございました。
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・よろしいですか。今、委員からございました要望につきましては、昨年来から色々と話聞かしていただいている分かと思えます。今、実際にこの検討会議で議論いただいている内容ですとか、それぞれの部会で議論いただいている内容もございますけども、またこの内容、新たにお伺いする内容等ありますので、具体的にはまたそれぞれ話をさせていただきたいと思えますので、宜しくお願いします。

(委員)

- ・こういった要望がベースにございまして、具体的な議論になっていくかと思えますので宜しくお願い致します。それでは本日の会議の議事としております校歌について意見交換させていただきます。事務局より説明お願い致します。

【校歌について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

(議事資料1に沿って説明)

- ・こんばんは。教育委員会事務局兼生野区役所の三宅でございます。どうぞ宜しくお願い致します。委員の皆様におかれましては、応募のありました校歌の歌詞案について事前にご確認をいただきましてありがとうございました。それでは資料に沿って説明をさせていただきます。議事資料1-1をご覧ください。1の歌詞案についてでございますが、前回ご確認させていただきました通り9月の1日から10月の8日までの間、校歌と歌詞の一般公募を行ってまいりました。公募の結果でございますが、16件の応募がありまして、そのうち4件が生野区内からの応募となっております、残りの12件は大阪府外からの応募という事となっております。岩手と金沢からは2件ずつ、それから北海道、山梨、東京、静岡、愛知、滋賀、京都、奈良から1件ずつというような形となっております。次に議事資料1-2をご覧くださいませでしょうか。応募のありました作品を受付順に議事資料1-2の通りに取りまとめております。それから次に参考資料1というのがホッチキス留めで次の束になって置いてあります。こちらは歌詞案を選定する際の参考資料といたしまして、予め歌詞案を田島小学校、生野南小学校、田島中学校の教員の皆さんに見ていただきまして、歌詞案に対する意見、感想をお聞きしまして、その意見等をまとめたものとなっております。A3でお配りしている分が田島小学校と生野南小学校の意見等をまとめたものでして、その後ろについております、A4で添付しておりますのが、田島中学校の意見等をまとめたものという事となっております。様々なご意見の方、お伝えさせていただいておりますが、全体を通しまして、教員から好意的なご意見等が多かった歌詞案をいくつかご紹介させていただきます。ナンバー4、山梨の方から応募いただいたものなんですけ

ど、これにつきまして、生駒、生野、アジサイなど主張しすぎずに地域の特徴を表現できており、かつ表現に偏りが無いといったご意見がありました。また生野区から応募ございました、ナンバー5ですね。これにつきましては、明るい、元気よく、希望といった言葉があり、元気がもらえる歌詞が低学年の児童にも分かりやすく、大きな声で歌う様子が想像できるといったご意見がありました。また12番の方が生野区から応募がありました分なんですけど、朝の明るい情景が目には浮かんでいていいといったご意見がございました。その他の意見、感想等を見つめまして歌詞案を選定する際の参考としていただきますようお願い致します。次に議事資料1-1の方に戻っていただけますでしょうか、2の作曲及び今後のスケジュールについてでございますが、前回の検討会議においてお示ししました、校歌決定の進め方の通りですね、本市教員で作曲ができる教員へ作曲の依頼を行ってまいりたいと考えております。現時点で作曲のできる教員を検討し、業務の都合も確認しながら調整を行ってまいりましたところ、過去に本市でも複数の校歌の作曲の実績がある教員に校歌作曲の内諾をいただくことができっております。過去の作曲での好評をいただいております先生ですので、本日の検討会議でご承認いただけましたら、当該教員の作曲を進めさせていただけたらと考えております。本日は意見交換行いまして、歌詞案を決定いただけましたら、決定した歌詞を基に先ほど説明した、教員に作曲を依頼しまして、来年2月の検討会議において完成した、校歌の原案を検討会議で確認いただきたいなというふうに考えております。説明は以上でございます。宜しくお願い致します。

(2) 意見等の概要

(委員)

- ・はい、ありがとうございます。実際にこの歌詞案ですね。皆様にお配りしているかと思えます。色々ね、教職員の皆さんから参考までに評価いただけてたりするんですけども、皆さん、どういったところが良かったかと、そういったお言葉を添えてですね、一応2つずつぐらい出してもらえたらと思っております。そういった形で意見交換していきたいと思いますが、それどうしましょう？1つ1つ…インスピレーションで結構ですので、これがいいなっていうをまた2つずつぐらい、おっしゃってくださいたらと思えます。それでは宜しくお願いします。それじゃあどうしましょうかね。これだっていうご意見…順にと思えます。

(委員)

- ・私は、4番選びました。たぶんこう先生らもおっしゃったように分かりやすいし、子ども歌いやすいし、アジサイとかそういう…なんていうんですかね、地域の言葉も入ってるというか、そんなんでもいいかなと思いました。で、あとウチ義理のお母さんに同居してるんですけど、聞いてみたらお母さんは6番の御勝山とか生駒山、平野川これめっちゃええやん言うてお母さんは6番を推してましたので私は2つそれでいきます。以上です。

(委員)

・ありがとうございます。

(委員)

・私も4番がいいと思いました。1番の歌詞がそんなに長くなく小学生に分かりやすくなっていうところと、メッセージも凄くいいなって思いました。それと違うパターンとして私も6番いいなって思って、4番よりは1番の歌詞は長いんですけどそんなに難しいのは入ってないし、地域の色々なものが入っているし、これがいいかなと4番と6番を選びました。

(委員)

・ありがとうございます。

(委員)

・僕も1つは4番がいいと思います。アジサイとか生野区代表するやろうし、もう1個は5番ですかね。3番の歌詞までは多いのか。5番の方がすっきりした感じがします。

(委員)

・何番ですか？

(委員)

・5番です。6番はちょっと長いかなって5か6で迷ったんですがそれでお願いします。

(委員)

・あ、すいません。僕も1番いいなと思ったのは5番の歌詞だと覚えやすそうで、ただ個性が感じられないというかおるのですが、低学年が歌うならいいのかなと。あと、そうですね…基本的には歌詞って3番までであった方がいいんですかね。2番でもいいんですかね、それがよく分からないんですけど。

(委員)

・でも、生南が3番まであるんですよ。

(委員)

・田島が3番

(委員)

・2番じゃない、こっちが2番で田島が3番やから両方あり。

(委員)

・僕も2番までの方がいいのかなと思いましたので、6番かなと。5番と6番がいいかなと思いました。以上です。ありがとうございます。

(委員)

・お願いします。

(委員)

・えっと、そうですね。大体見た感じインスピレーションでいったら6番がええと思います。以上です。

(委員)

・ なにか理由ございましたか？

(委員)

・ パッと見た感じですね。

(委員)

・ 承知いたしました。ありがとうございます。

・ 私はそうですね…ちょっとひねくれもので申し訳ないんですけども10番。難しいかなっていうのもあったんですけども桜とヒシがあって校章とリンクするなって思ったので10番どうかと思いました。ただ、あんまり田島中学校に桜が目立つところはないっていうのはあるんですけども、なにかそういうふうな今後、育ててってみてもいいのかなそういうふうに思いました。もう1つはと言いたいところなんですが、10番1つにさせてもらいます。

(委員)

・ 私は歌が音痴なんでウチの家内に選んでいただきましてですね、家内も鳥取でコーラスやっております、第三者の意見の方がいいかなと思っております、一応、聞きましたんが2番と11番。あっさりしているっていう形で非常にいいかなっていう形でコーラスの立場から一応アドバイスいただきました。私はちょっと…一応、全部きちっとは見たんですけど、あまり歌は音痴なんでできたら家内の方の意見が参考にできればなというふうに思いました。

(委員)

・ ありがとうございます。

(委員)

・ 最初に予想してた通り生駒率がかなり高く御勝山まで入ってるので、あえて生駒が入っていない7番。これ新しい学校の歌に相応しいし、簡単すぎずに難しすぎないんで、小学校の校歌にはいいんじゃないかなと思います。それとあと1つ僕も11番なんですけども、希望とか笑顔とか勇気とか前向きな言葉が、沢山入ってるんで新しい学校に相応しいんじゃないかと思いました。以上です。

(委員)

・ ありがとうございます。

(委員)

・ 私は4番と11番ですね。難しい事はあれなんですけど、直感的にインスピレーションで、読みやすいとか分かりやすい歌詞がいいかなというところで4番と11番を選びました。以上です。

(委員)

・ ありがとうございます。

(委員)

・ 私は4番と7番。4番はやっぱり生野区らしい歌であって、7番は1番目が理想を目指し2番目は新たな歴史とか3番目は大きな未来、今から作っていく学校にしては凄くいい感じなのかなと思いました。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。さて色々な意見、また第一印象で投票いただきつつ皆さんの意見いただきました。そういったところスタートに皆さん他の人のご意見とかに乗ってみたりしながらちょっとなんか議論していただきたいなと思います。ざっくりばらんで結構ですので。いかがでしょう。投票でいきますと4番が非常にインスピレーションもまた評価が良かったみたいで、また地元を彷彿とさせるというところが評価が高いところでした。6番があれですね、地元推しですね。6番4番が地元推しですね。結構。4番、6番。委員ご意向と違うんですが、どうしても生駒率が高いですね。6番をお作りになったのはどちら様の方ですかね。滋賀県から応募していただいていますね。山梨県滋賀県からですね。4番が山梨県、6番が滋賀県ですね。

(・・・委員)

- ・滋賀県の方がようこちの情報よおわかるな。

(委員)

- ・調べまくってるんですかね。

(委員)

- ・かなりね。

(・・・委員)

- ・ほんとですね。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・出身の人がいる。

(委員)

- ・確かに。

(委員)

- ・御勝山でてるってすごい。

(委員)

- ・逆にちょっとネガティブなご意見ご指摘をしてもらってもいいと思うんですが、何かこちょっと気になるとか、そういったことございますかさっきのまあ生駒率が高すぎるっていうこととか。まあネガティブでございますけど、私の予備りんでちょっとお話すると、校章がね、どうしてもさっきあった菱なんですけども、そこにアジサイってというのがどうなんかなってというのが、ちょっとひっかかったんで、まあそれで違うやんかっていう風にちょっと思ったんです。他ございましたら、もうね、ある意味こうこの校歌ってどういう意味なんって聞かれる立場でもあるでしょうから、何か気になる、これ引っかかる点あったら、どうぞおっしゃってください。

(・・・委員)

- ・そうですね。

(委員)

- ・何かあの、まあこのまま、この流れでいきますと、多いものから、最終決戦っていう

とちょっと、とんとん拍子すぎるかもしれませんがそういう形になるんですけども、よろしいですか。学校、学校長もなにか、ご意見ご指摘等ありましたら、ちょっと先に聞いておきたいなと思っております。

(塩見田島中学校長)

- ・ すいません。1枚もので、もうプリント出してるんでそこにできるだけ、まあちょっと辛辣な意見も含めて書いてます。中学校は4番5番一推し二推ししてるんですけど、アジサイは実は玄関入ったところのピロティのタイルが、田島の田んぼの田っていう漢字、元のタイルっぼいんですけど、それと、それでアジサイを表現しているタイルがあるんですね。だからちょっと親和性があるかなと思ったのと、新しい校舎になった時に、1号館2号館3号館新館別館ということで、小学生が非常にこうわかりにくい、まあ三角形になってたりっていうことなんで、実はちょっとした工夫でシャッターの色とかを階段で縦に、ピンク階段とか紫階段とか緑階段とかアジサイの色に由来してるので、ひそかに。子どもらに何々教室行くときはピンク階段使いやとか、言えるようにちょっとした工夫を仕掛けています今。だから、区の花でアジサイがある4番は、うちの新しい校歌になっても、とてもしっくりくるのかなという風に思っています。

(委員)

- ・ ありがとうございます。

(佐野田島小学校長)

- ・ 僕も自分とこの4番で、まあキーワードとか書かしてもらったんですけど、まあ3番まであるんですが、そんなに一番一番が長くないから、まあそんな覚えにくいこともないのかなという事は感じてます。すいません、簡単ですけど。

(委員)

- ・ ありがとうございます。お願いします。

(木村生野南小学校長)

- ・ はい。僕は最初見た時に、まあ4か5がいいかなって思っていました。まあ5も歌いやすいのかなと思うんですけど、そのこれうちの職員なんですけど、丁寧すぎて個性が感じられないと思いますって、言われたら確かにちょっとこう、ね。何か新しくできる学校っていうところのなにかこの地域のこととかの、あれが薄いかなって、なって今皆さんの意見聞いたら、なるほど4は、いろんなことを取り入れられてるのかなという気がします。以上です。

(委員)

- ・ ありがとうございます。他ございませんか。それじゃあちょっと絞ってみましょうか。例えば上2つ、もしくは上3つですね。はい。ほんなら、上2つだとしましたら4、6、それから、上3つとしたら4、6、11ですね。それじゃあ4、6、11でちょっと一度、投票してみましようか。それでもうほぼ決定になりますが、よろしいですか。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

・座長ちょっとよろしいですか。

(委員)

・はい、お願いします。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

・ちょっと調べてみたんですけど、勝山小学校の校歌に、御勝山は入ってませんでした。逆に、あの生駒が入ってました。桃谷中学校の方にも別に御勝山は入ってないですね。勝山小がはじめの所が「生駒の山の空高く」ってなってます。あと淀川が出てきたりしてますね。

(委員)

・淀川。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

・大阪城とか、結構割と広域でありますね。

(木村生野南小学校長)

・すいません。ちょっといいですか。あの生駒って、大阪市内の学校では結構ありますよ。私おった学校でも、やっぱり特に昔は見えてるんで、海辺の学校でも生駒とか大和川とか淀川とか、海辺やったら淡路島とか、やっぱりこう、遠くから見える景色が入るんで、だからまあ、別にそれ、全然悪い事でもないかなとは思ってます。すいません。

(委員)

・ただ単に、あの東側の学校は生駒が多いなっていうだけで、僕も一票投じている11番も生駒。確かに僕らはね、生駒見て、それが東やってもう覚えてましたからね。どっから見ても見えるんで。

(委員)

・それじゃあちょっと投票しましょうか。よろしいですか。

(委員)

・一つ、1個選ぶんですか。

(委員)

・一つにしましょうか。よろしいですか。三つで三択ですからね。一つやな。1個でいきましょう。それじゃあすいません。あの。書いてもらえますか。書いてもらいましょう。それでは4番6番11番で。過半数越えなければ、ちょっと議論しましょうか。

<各委員からの投票を事務局にて集計>

(委員)

・集計ありがとうございます。はい、集計の結果、4の歌詞案が6票、6の歌詞案が1票、歌詞案11が3票となりました。まああのそうですね。12のうち6票ですからもう過半数いってますので、みなさんこの4番の歌詞案でよろしいでしょうか。

(各委員)

・はい。

(委員)

- ・はい。これ読み上げなくてよろしいですかね。はい、それじゃあ4番で進めていただきたいと思います。それでは事務局にお返しします。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・それでは4番の歌詞でですね、曲について作曲の方、依頼しまして来年2月の検討会議で、ご確認いただけるようにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【報告 第3回安全対策専門部会について】

(1) 行政からの説明

(説明者：(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・続きまして、9月29日に第3回の安全対策専門部会の方開催しましたのでその報告をさせていただきます。通学路の第3回の専門部会の方ですね。通学路のこの安全対策についての意見交換を行いました。報告資料の1の方をご覧くださいませでしょうか。主な確認事項といたしましては、新通学路の安全対策についてなんですけど、16番の横断歩道と外側線の位置ずれの修正につきましては、南北道路が、朝の9時から夕方、朝の7時から9時と、夕方の2時から4時に時間帯通行規制をしていると、いうこともございまして、位置ずれの修正はもう無しということまでいただいております。地図の方で見ていただきますと、田島中学校の北側真ん中くらいなんですけどね。16番って書いた道路の一番南端の所で横断歩道があるんですが、北から下りてきた所で、外側線が西側、道路の西側に通ってます。横断歩道の方がどちらかということ、東側の方に寄っている。このズレを修正できないかということでご意見いただいたのですが、警察の方からはこの道路そのものが登下校の時間帯については、時間帯規制がかかっているんで、その必要ないんじゃないんでしょうかというお話がありまして、専門部会の方で議論させていただいて、修正なしでということになりました。
- ・それから田島小学校と田島中学校の間の南北道路、これが10番12番と書いてあるところですけど。東側には外側線、西側にはもう既に外側線がありますので、グリーンラインの方を塗装すると、それから西側については自転車や植木鉢等を置かないように周知していくということでの確認をしております。それから18番、田島中学校の正門がある交差点、こちらについては歩車分離信号への運用変更について、西から東に向けて道路横断する児童の信号待ち時の安全対策について、路面シール等の実施対策を次回までに、整理したうえで再度検討するということになっております。
- ・それから生野南小学校の方の地図に出てきます、20番の道路。生野南小学校の西側からこう南へ下りていく川沿いの道になるのですが、こちらにつきましてはグリーンラインを民地側に引くのか、川沿い側に引くのかということで、地域に持ち帰っていただいて検討するということになっております。それから通学方法についてなんです

が、こちらにつきましては令和4年度開校時においては現在の小学校区ごとの登校方法を引き続き行うこととするということで、田島小学校区の集団登校の実施方法については、改めて学校、地域、保護者で、検討していくこととするという風になっております。主な説明事項としましては、議事資料にそって説明をしているところでございます。

- それからその他意見等の主なものなんでございますが、新通学路の安全対策についての方では、18番、田島中学校の正門前の交差点ですけど、校門前に立つ先生の目が行き届かないのであれば、見守り隊での対応も考える必要があるという意見がございました。それから18番の交差点について、路面シールなどで児童生徒の信号待ちの場所を示す事はできないかというご意見がございまして、工営所の方に確認するというになっております。
- それから20番のグリーンラインの方については住宅側の方がいいのではないかと、住宅側であればマンションなどを逃げ場所にできる可能性があるのですが、堤防側になりますと逃げ場所がないということもあるし、トラックが駐車していたりして危ないと思うという意見があり、地域に持ち帰って検討いただくということになったところでございます。それから田島温泉から北向きの道と中学校へ向かうそれぞれの道について、路上駐車がなくて自転車もスピードを出し過ぎて心配だという声があるということで、北向きの道にグリーンラインを引くだけでなく近隣の方に、ここが通学路や子どもが通る道になることを、声かけしてほしいという意見がございました。
- 区役所の方ではですね、令和4年3月の広報いくのでの新校の紹介をする予定でございまして、その中で通学路の安全対策の方も紹介することになっております。児童の安全上、通学路そのものは掲載していません。地域の回覧の中で通学路についてのお知らせし、周囲の方々にも児童の通学時の安全を見守っていただくようお願いしていくところでございます。文案等またお示ししながら進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いしたいという風に回答をしているところです。
- それから安全対策の工事開始についての、ご質問がございましたが、建設局の方の工事入札が不調となってしまいまして、再入札の方がされまして工事業者が決定したんですけど、今、工事の準備の方を進めている状況でして、実施内容まだ決まっていないというところもありますので、実施内容決まっていない以上、ちょっと工事が後回しになるってということもありますので、できるだけ実施内容については早く決めていきたいという風に思っているところです。具体的なスケジュール等が分かりましたら出来るだけ早くお示めする予定という風に考えております。
- それから通学方法についての方なんですけれど、田島小学校区は現在集団登校が何ら問題もなくできているので、従来の登校方法を崩してほしくないという、生野南の方は個別登校が良いと思っており、今後も継続すると。田島は集団登校が良いと思ってそれを継続するのは、特段いいのではないかと思うという意見がございました。
- 報告内容については以上でございまして、それから通学方法につきましてなんですけれど、部会において小学校区ごとの登校方法を引き続き行うことと、ご確認いただい

たところですが、生野区からもですね、教育委員会事務局における統合後の通学方法の考え方や意見交換の進め方について、ご質問をいただいたところですので、基本的な考え方をご説明させていただきます。通学路等の安全対策につきましては学校保健安全法第 27 条によりまして、学校においては児童生徒に対する通学を含めた学校生活等に関する指導や計画を策定し、実施しなければならないという風に規定されておりまして、同法の第 30 条によりまして、児童生徒の安全の確保のため、保護者、警察等の関係機関、地域の安全を確保するための団体、地域住民等との連携を図るよう努めるものとするという風に規定されております。

- ・ 一方でですね。集団登校それから個別登校の選択については、法令等に規定されたものはございませんで、学校や保護者、地域等が連携して、それぞれの地域に即した方法を選択して、児童の安全を確保していくものという風に考えておりまして、今現在の開催しております学校適性配置検討会議や安全対策部会の方で意見交換を行いながら、田島南小学校に即した通学方法を検討し、進めていくものという風に考えております。通学方法につきましては様々なご意見がございましてこれまでも議論、重ねてまいりましたところですが、本日の検討会議でもご意見等ございましたら、意見交換等おこなってまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・ はい、ご説明ありがとうございます。何かご意見ありましたらよろしくお願ひします。それじゃあ安全部会に出られてる方に何か補足がありましたらと思うんですが、何かございませんか。

(委員)

- ・ 別に特に書いてある事そのままなんですけども、もうあの、今言っていたこと以上のことはありません。以上です。

(委員)

- ・ すいません。

(委員)

- ・ はいどうぞ。

(委員)

- ・ 私も安全部会に出てるんですけども、一つちょっと、登校方法についての話し合いの中で、もうこの間もそうですし、去年度も一度やったんですけども、その中で、学校間のこともそうなんですけれども、お互い違うやり方違う、いろんな方法で、生徒のこともそうですし、いろんな他のことも、違うやり方でやってきてるっていう中で、よりいい話し合いの中でお互いわかり、知らない部分わかったりしながら、わかりあっていけたらいいなっていう、プラスになっていくようないいところをこう、とっていったり、相手のことも気づいていけるようないい話し合いなればいいなってず

っと思っているんですけども、なかなか登校方法の話の中で、あの、こちらは集団登校で、生野南さんは個別登校でってことで、それについて、もうちょっとより深い話し合いがしたいなって思う中、なかなかこう表面的な話でいつもこう終わってしまうことがありますして、それについて集団登校のいい部分を話聞いていただきたいのにそういう話にまでいつもならず、ちょっとなってる部分もあるので少しだけ話聞いて、こちらのこのときにちょっと、なかなか話せてない部分をちょっと、聞いていただけたらなっていう思いでちょっと話させてもらってもいいでしょうか。この間の安全部会の中でそれぞれの登校のしかたをお話、それぞれの校長先生お話されるなかで、木村校長先生の方から、個別登校でいきますっていう生野南はっていう話の中で、いくつか本当にあの、箇条書きにされて集団登校、こう書かれてたので、こう書かれてたっていうことがありますして、集団登校の列では、前を歩く児童の背中やかかとばかり見て周りを見づらくなり危険を回避しづらくなる。集団登校の集団場所が遠い場合、通学距離が増えたり待ち時間など含めると通学時間も増えたりする。班長の子の心理的負担がとても大きいという理由で個別登校しますっていうことで、お話がありました。その部分の中で例えば、集団登校の列では前を歩く児童の背中やかかとばかり見て周りを見づらくなる、危険を回避しづらくなるっていうような部分について、あまりこう適当な内容ではないんじゃないかなって私たちは感じてます。田島小学校の保護者もそんな風に子ども達が行ってて、危険だって感じるような場面っていうのは、感じてません。田島小学校でそのようなことが危険であるという声はないし、むしろ低学年の保護者からは毎日、正しく通学路を通って、規即正しい時間に送り出せて、生活リズムも整って、過ごせてありがたいっていう声が、私ら全員の親にはちょっと聞けていないんですが、聞いた親御さんの中で本当にあの、大半がそういう声です。実際集団登校中の事故も一度も起こっていません。集団登校始まってからそういう事例もありません。そういう表現でされてしまうと、まあでも私もいろいろあれから調べたりもしたんですけど、集団登校危険とか、そういうワードもあがってくるようないろんなことをあるような、場面があるんです。やっぱり時代背景とともに、いろいろそういう地域性もあってなかなかこう、集団登校ができにくい場所もあるだろうし、一概に言えないっていうことなんですけれども、あの私、この間ちょっと魔の7歳児っていう言葉を知ったんですけど、交通事故が起きて、そういう死亡する子どもが多い、事故が多いっていう年齢っていうのは、老人の方はちょっと抜くと、7歳児がダントツなんです。親から離れて、やっぱり1年生なって初めてこう、自分で行動することが増えてやっぱり、すごく事故が一番多い。注意しても、その視野の実験をされてる番組あったんですけど、やっぱり視野がそこまで広くなくて、一つのことに夢中になったらなかなかこう、危険に気づきにくいような、気づける子も、気づける子はいいいし、やっぱり6年生とか高学年とか、そういう風なことに、気づくような子たちはいいんですけど、やっぱりより小さくてそういう、低学年とか注意しても、気をつけるように言ってもなかなかできないような子たちが、やっぱりより小さくてそういう低学年とか注意しても、気をつけるように言ってもな

なかなかできないような子たちがやっぱり事故に遭う場面が多いんじゃないかっていうので魔の7歳児って言われてるそうです。そういう子たちについて、そういう危ない場面っていう言葉でいうと、例えば個別登校の中でも低学年同士の子どもがおしゃべりしたりして行ったりして、やっぱ前を見てなくて、もちろんふざけたりして事故に遭うような危険もあると思うし、集団登校の子どもたちが背中ばかり見て、下ばかり見て、それで危険を回避しづらくなるっていうことはないっていうことは分かっていたらなと思って、そういう箇条書きで放言をされた部分については、ちょっと私たちが思ってる、私たちは安全に行けてるって思ってますし、皆さん思ってるような、さっき冒頭のお話でもありましたけど、20名とかそんな今この少人数、単学級になってそういうことはないです。3、4人……。4人とか5人っていう班もあるぐらいで、そんなすごいズラッと並んで一列になってっていうようなこともありませんし、お互い、私はそういう事件とかそういう事故っていうのは登校方法で起きてるっていう言い方を一概にするべきじゃないかなって思ってますし、集団登校だから事故が多いっていうことはないですよ。だからとか、そういうような表現されるような部分とか、あとそれは違いますよね。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・失礼します。集団登校だから事故が多いという事例は把握はしてない状態です。そういうことはないかとは思ってます。

(委員)

- ・はい。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ちょっと冒頭、報告のときに説明、漏れてますけども、登校方法の資料、部会のときと今日お配りしている分、若干修正させていただいています。

(委員)

- ・はい。それで、世間で起きてるそういう登下校時の事故で、集団登校のせいで起きてるっていうような話も耳にするんですけども、集団登校イコール危険って思われて、そういうメッセージが出されてしまうと生野南の親御さんの中でもすごい不安に感じられたりとかするんじゃないかって話もちょっと聞いたりするので、事故が起きるケースっていうのは一概に何かで起きるっていうことでそのせいだってことはやっぱり言いにくいし、皆さん記憶に新しい千葉県八街市であった列に突っ込んで子どもたちがっていうような事故が2年ぐらい前にあったんですけど、その場合も下校中の事故やったけど集団下校であったわけじゃなくて、その道に同じ時間帯に子どもたちが帰る、そしてその中で歩道がほとんど確保されてなくて、逃げ場がない一本道みたいな中で起きた事故やったりします。だから、こう集団である。でもその集団っていうのもいろいろな言い方をされると思うんですけども、私は登校方法じゃなくてそのシチュエーションが整うと起こると思うんです。危ない道であって、そこに個別登校の子どもたちでも、前に例えば信号待ちなんかでずっとたまっていたりして、そこに子どもたちの集団みたいなものができる場面もあるかもしれないじゃないですか。

そういうときに事故が起こったり、不注意であるときの状況であったり、それは登校方法ですごいなるってものではなくて、そういう状況が整ってしまうと。で、そういう状況を私たちはなるべく安全な登校ルート、安全な通学路を整えるっていうこと、そして見守る環境を整えるっていうことであるべくそれはリスクを小さくする。そして、その中でよりちっちゃい子を守るっていう意味で。そこの話合いをしていきたいなって思っていますので。

(委員)

- ・委員、よろしいですかね。よろしい。よく分かりました。集団登校が一概にいいのか悪いのかってというのはちょっと決めないでほしいってというのはよく分かりました。それについて、また議論深めていただきたいんですが、何か周りの方の御意見あればと思うんですが。

(木村生野南小学校長)

- ・いいですか。ちょっと3つぐらい。

(委員)

- ・すいません。すいません、それなら私。それ1個ずつ。

(木村生野南小学校長)

- ・先。どうしましょ。

(委員)

- ・すいません、ちょっとあくまでもこれ協議会なので、議論なので。御意見とか、そういう補足することはそれぞれ、交わしていただけたらと思いますので、一つ一つポイントでちょっと御意見いただけたらなと思いますので。その御指摘に対してちょっとまた補足とか御説明等いただきたいと思います。

(木村生野南小学校長)

- ・よろしいですか。

(委員)

- ・キャッチボールでお願いします。

(木村生野南小学校長)

- ・まず、集団登校と個別登校でそれぞれメリット、デメリットはあると思います。ただ、じゃあ集団登校のデメリットは何かっていうと、やっぱり縛りがかかっているんで。一緒に歩くとか。例えば、班長がおったらこれは離れたら駄目なんで、班長についていこうという縛りがかかると思うんですね。僕いつも新学期なって1年生連れて、最初はずっと1か月ぐらいは帰っていくんですけど、学校のそばに横断歩道とかあるんですけど、横断歩道があっても何があっても信号があっても、渡るとき必ず確認しなさいとか、速く走ってくる車がおったら必ず見なさいって言って注意してるんです。だから道路でグリーンライン引くとか設備面の安全確保ってのは当然すごく大事なんですけど、最後はやっぱり子ども自身が自分で周り見てよけるってことなんです。子どもに話したのは、信号待ちするときでも安全なところ、どっから車走ってるか、こう、見て、危ないところに立たないようにとか。私自身の話もしま

した。私自身の話というのは、私、渋滞とか高速道路で渋滞で止まって、後ろに車が来てなかったら必ず後ろ見てドアに手をかけます。ていうのは、もし車が突っ込んできたらドア開けて逃げるためです。本校個別登校にしてるので、そういうふうな指導をしてるというのと。今の話でいくと、やはり集団になると個人が注意してよけるっていうのがちょっと厳しくなるのかなっていうところで、前回分科会のときに話しています。通学距離とか時間については。

(委員)

- ・それ、後でまた言うので。今一番目だけでお願いします。

(木村生野南小学校長)

- ・いやもう。じゃあ分かりました。

(委員)

- ・はい。それで全然よくて。いいんです。そちらがそうやってやってることで。どちらの子どもについてもそういう危険回避能力みたいなものを高める必要はあるし。ただ別にべたっと前の子にひっついて、どこも見ないで歩いてることはないですし、それで私たちが危険と感じるほどめっちゃめちゃくっついてってということはないっていうことを分かってもらいたくなっていうことなんです。どんな状況であろうと、個別登校であろうと事故が起こる、そういう状況、個別登校の子も列が2組、3組になったときに起こるかもしれないし、前を見てない状況も起こるかもしれないし。八街市のことは、別に前の子とすごいひっついてて、それをひっついてるから逃げれなかったっていうだけではない。別に集団下校で必ず前の子にひっついときなさいって言われている場面でこれは起こってはいないので、そのときそのとき違うシチュエーションもありますので、こういう極端な表現でこれを一つ表現されるとその言葉が独り歩きしますし、イコール危険っていうようなメッセージに伝わるっていう部分を発する意味っていうのはなくて、個別登校のいいところを言っていたらいいんです。だけど集団登校はこうだっていう言い方はしないでほしいなっていうことです。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・はい、失礼します。教育委員会の花月でございます。先ほど、三宅の方から冒頭説明ありましたように、この通学方法につきましては法令に定められたものでもなく、また大阪市におきましても、それぞれ個別登校の学校があったり集団登校の学校があったりします。それは説明でありましたように地域の事情によったりとか、子どもたちがそれまで集団登校で培ってきた安全方法の仕方であったり、個別登校で培ってきた個別登校の仕方、それがそれぞれ学校の現場においてもそうですし、子ども一人一人、子どもたちから子どもたちへ伝わっていくところもあろうかと思えます。ですので、おっしゃられているように、どちらが良い、どちらが悪いと、相手方をまた相手方と違うほかの通学方法を否定するような話ではなしに、子どもたちの安全を第一に地域に即した通学方法、それで話していただけたらなと思っております。

(委員)

- ・地域に即した方法、今おっしゃいましたけれども、今まで両方とも地域に即した方法で通学してるということは、それでしたらね、これももう校名一つにせんと、田島は田島、生野南は生野南の生徒に分けて、そうやってそれぞれの通学をしたらどうですか。何が正解って、これなかなか言われへんから。田島は今までどおりこの団体で通学してると。それは今さら変えられへんと。しかし、生南の今先生の話聞いてたら、うちはこうやと言われたら、これどこまで行っても平行線ですわ。しかし、言いにくいこと言うけれども、先生は結局よそから来はって、いつかはもうおらんようになる。しかし、地域の方々ずっとおらないかんねんから。地域に即した通学方法が一番ベターやと思いますわ。せやから、どちらがどうやいうこと言いませんけれども、今まで田島地域がこうやってきた、生野南はこうやってきた。だから、これは生野南の子の父兄さん、いわゆる地域の方々がどういう御意見持っておられるかということで一遍聞きはったらどうです。そうせんだら、これどこまで行っても平行線ですよ、これ今話じっと聞いてたら、もう最終的にはそれ合わなんだら、校名変えんと、田島小学校、生野南小学校でいったらええと思いますよ。そうせな、こんなぶらぶらではあかへん。

(花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・ちゃんとやってください。

(委員)

- ・そこを今ずっと話合いの中でお互い知りながら、一番来年の子どもたちがいかに安全に行けるかってことと、保護者もいろいろ不安に思われてる場面すごいあって、立ち当番で立ったり、すごい声もかけられますし、いろいろあるんです。その中で、いかに混乱しないように。子どもたちもほんとに来年度行ったことのない、中学校知らない子どももいるし、保護者もいるかもしれない。全員1年生から6年生までいつもだったら新入生だけがその学校を知らないけど、1年生から6年生まで全然違う場所に、通学距離も変わり、通学ルートも変わり行くってことにすごく不安に思われてる保護者に対して、やっぱりその不安をちょっとう。よりやっぱ低学年のほうが親は不安っていう部分に寄り添うような話合いができたらと思ってるので、こちらのことは、こちらの集団登校について、そういう独り歩きするようなメッセージはやめていただきたいなっていうことがすごく大きくあります。もう2個目は、集団登校は集合場所が遠いという場合があったら、通学距離が増えたり待ち時間など含めると通学時間が増えたりするということで、また、木村校長のほうから集団登校はこういうことだったということでお話があったんですけど、でもそのことに関して、個別登校でもやっぱり子ども同士が全然家が違う同士が約束しあったら、結局通学ルート全く通らず、やっぱりその子と待ち合わせ、もしするような場面が行って誘いに行ったりしたら、やっぱり時間とか距離とかで通学ルートも通らないみたいなことって個別登校でも起

こるし、そういうときにはやっぱり時間もかかったりで、それについてはどこを通ったのかって見るようなことがないので、やっぱりそういうことってあると思うんです。だから、これをまた集団登校のデメリット的なことでこないだ箇条書きにして出されたんですけども、これも両方の場面であるんじゃないかなって思うことなので、そういうふうには言わないでほしいし、集団登校の集合場所もどの子にももちろん最短距離であればいいけれどもそうじゃない場面もありますが、より通学方法に近い場所であるべく短いところでちゃんと近いところに設定しているので、それほどの不安があるほど通学距離も時間も伸びませんってということと。もう一つ、班長の心理的負担ってということで御指摘あって、私もそのことずっといろいろ考えてみました。班長に指名されて事故が起きた場合、その子はすごく責任を背負わないといけなくなるっていう場面に、学校からお前が班長しろとかいって強要することはできないってということで御指摘あって、そういう声も確かにあるってということも私もいろいろ調べもしましたし、書きました。ただね、いろいろ声があることも分かるし、それを危険と思われる方がいるのもなんとなく話はするんですけど、田島のやっける集団登校でそれがそんなにマイナスになってないってことだけは知っていただきたいんです、生野南の方に。すいません、ほんとに。このとりあえず登校の仕方、全く悪く言うつもりもないし、全然そんなつもりもないんで聞いていただきたいんですけど。高学年は1人で行く子もいるし、別にそういう子とか、そんなに危険とかそんなんはないかなって思うんですけど、やっぱり低学年の保護者は防犯の面でもそうですし、1人でいるっていう時間がある、登校時間ね、そういうのにやっぱり事故のこともあるし、だから声掛けして一緒に誰か行ってほしいなっていうようなことがあると思うんです。その際に、一緒に行こうっていうふうに近所で、約束して一緒に行ったりする場合でも、その友だちが年齢違ったりして早く登校する、今日は月遠足やとかそんなときもあるやろし、なんかいろんな場面でお休みもするときになったら、またちょっと違う、今日一緒に行ってもらえんってなったら、まだ低学年やし、またお願いせなあかん、ほかのところをお願いせなあかんっていうような苦労があるっていうな話もちょうと聞いたりするんですけど、そういうときに集団登校は多少の人数の変動があっても毎日安定して送り出して登校できるっていうのを田島の親はメリットにすごい感じて、支持もされてます。やっぱり、なかなか子どもも少なくなり、核家族みたいな部分も増えて、声をかけやすい人もいる、声かけてすぐに一緒に行ってもらえる人もいれば、やっぱりその地域になじんでない方とか外国人の方とかもだんだん増えてきますし、誘い合える人はいいけど、知り合いがいなくて、そういうことがやっぱり苦手って、子ども自身も苦手って子もいます。そういう子どもの登校に対して、近くに住んでいるそういう班みたいなグループを組んでもらえて安心して送り出せるっていうのは、もう自分らからしたら感謝しかないわって言ってもらう場面の方が、田島の集団登校の親ではそっちのほうが大きいし、もちろんそれが危険やっける親はいないってことだけは分かっていたいただきたいんです。

(委員)

- ・ごめんなさい、みんなね、保護者、それから教育のプロ、皆さん、委員の一言一言、すごくもう身にしみて分かってますんで、ちょっと挟ましてもらっていいですかね。正直に言いまして、今、これずっと話してても必ずここで大正解は出ません。はっきり言いまして。やってみないと分かんないっていうのは残り数%どうしてもあります。ですのね。僕一番大事な観点やなと思うのは、双方のメリット、デメリットを今、みんなで共有できましたので、それでまたスタートしてみてね。もう一度保護者、それから特に大事なのは見守り隊の人を交えてね、もう一度再考してほしいんです。必ず、逆に生野南で個別登校するとういうふうにした方がいいとか見えてくると思いますし、田島でまずは集団登校したらここはこうした方がいいっていうの必ず見えてくると思いますのね。そこはちょっとね、学校長の皆様にもね、必ず保護者と、それから見守り隊の人、必ず入れてね、ちょっと再考していただく機会を必ずつくってほしいなと思ってます。

(委員)

- ・委員すいません。私ね、集団登校ももちろん、田島で集団登校にメリットを感じる分をいうたら生野南の委員の方に知っていただけたら、地域みんなに知ってもらえたらなっていう気持ちが一番大きいんですけど、まずこれを結構な感じで否定、田島の集団登校についてって、いって何回も木村校長先生のほうから、これはよくない、これはよくない、みたいなことを言われてるんです。これは、私が恐ろしいと思っているのは、これで学校が一つになっていく、それぞれ学校の説明会がこれからある中で知らされたりで、メッセージがほんとに独り歩きする中で、そうやって集団登校って危険らしいでって思われてるっていう話をやっぱり聞いたりするので、そういうメッセージを、それぞれの行き方っていうのはしっかりそれぞれの保護者に出してもらえばいいんですけど、なんか相手のやってることを批判的に言われるようなことをされるのはもうやめてほしいです。それを私は言いたくて、ここにわざわざ、安全部会を超えてここで話してるっていう意味は、いろんな場面で、それだけの場面だけじゃ、そういう意味だけじゃないことがあるってことを伝えながら、そうやって表現されるってことはやっぱりよくないなって、私は思ってるんです。それを、途中ですいません、切られてしまって、その一番伝えたい部分っていうのが、ちょっとすごい長くて申し訳なかったですけども、一番言いたい部分は、そうやってこれから親に、例えば両方とも親にそういうなんか、自分とかがこうやっていう以外にそうやって隣の行き方が違うっていうのは完全に混乱する中に、まずはあると思うんですけど、そんな中で一緒に行きながら、一緒のクラスにしながらそういう状況が起きたときに、保護者もそうですし、子どももそうですし、なんかそこに間違っただけというイメージみたいなものが入ってしまうことがすごいよくないこと、一つの学校になっていこうとしてる場面でよくないことやなって、そこの不安がすごいあるので、今日あえてここで、両方がいいところも悪いところもじゃなくて、それぞれそうやって言われる場面についてはいろいろなそういうシチュエーションがあったり、そういうことでそう一概に言えないっていう部分は分かっていたいただきたいですし、そういう表現もしないでいただ

きたいなっていうことを一番伝えたいですし、一番大事なのは、よりちっちゃな子ども
そうですし、不安に思われてる方にどれだけ寄り添った話合いができるかなっていう
ことを一番したいなと思ってますので、その一貫の環境を一番考えてリスクを減らせ
るように話合いしていきたいなと思ってます。来年度なってからしかもちろん分か
らないことももちろんありますけど、集団登校は大池小がこないだスタートしました
けども、大池小でも中川と、中川は集団登校でそれに合わせる形でなったりして、全
国でも6割以上のところがそうやって採用しながら、やっぱりそのメリットを感じる
部分が大きいついていうことでされてたりもします。だから、いろいろこないだのとき
に、結構いくつか指摘がありました。

(委員)

- ・ごめんなさい。委員。ちょっとね、みんなの意見がちょっと今ここで出せない状況に
なってるんで。それから、委員のおっしゃってること、すごくね、みんなもっともや
なっていうふうに思って聞いてます。すごく存分に伝わってますのでね。

(委員)

- ・いや、だからまあそういうことです。集団登校のいい部分。それをこうお互いに悪く
言い合っては来年の学校が一つになるのに絶対よくないので。

(委員)

- ・もうほんとに分かります。

(委員)

- ・そういうことをじゃあ実際今ずっとなされて、私たち言われてるんですね。それにつ
いて、そういう言い方をしないでくださいってことを、これからのためにはよくない
んじゃないかなっていうことを皆さんに聞いていただきたいなと思って言いました。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・ちょっと座長、いいですか。

(委員)

- ・はい、どうぞ。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・すいません、委員も木村校長も貴重なお話、聞かしていただいて。やっぱり、さっ
き委員おっしゃってたのは、今生野南のほうで取り組まれてる通学方法を委員はもう
すぐに変えてほしいとかそんなことではないんですよね。

(委員)

- ・もちろんです。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・ねえ。ただ、双方でいいところ悪いところ議論しながら、統合後の学校が今後どう進
んでいくんかとかそういう建設的な議論をしたいから、だから、集団登校はこんな悪
いところがあるっていう一つの御意見を校長先生はお持ちなんですけども、それをあ
んまり表に出して、あたかも今、田島で取り組まれてる集団登校がそういうデメリッ
トがあるかのように言わないでほしいっていう御意見かなあと思ったんです。

(委員)

- ・そのとおりです。

(上原学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長)

- ・ですんで、私も、実は私の子どもも転居によって、もともと個別登校の学校から途中で集団登校の小学校に変わりました。私保護者で立ち番もやってみましたんで、やっぱりね、双方いいところ悪いところ絶対あると思います。私の娘も5年生、6年生で班長をやって、そのときに旗持って子どもたちが横断歩道渡るときにこうしてやったりとか、やっぱりなかなか負担があるというのも見えましたけども、でも私、親として思ったのは、集団登校は集団登校のよさがあるって、例えば不審者に対しては非常に強いとか、今、木村校長おっしゃったように個別登校は個別登校で、またこれ指導内容によってはね、集団登校でないと出せない、やっぱり不審者対策とかいうたら弱い面はあるかもしれないけれども、そういうやっぱりね、集団登校も一つではありません。学校によって、地域によって全然取組内容が違うので、それは集団登校でもうっかりして歩いてたらやっぱり事故とか起こりやすいと思いますし、個別登校は個別登校で個別登校のデメリットを消すような指導を頑張ってもらいたいし、これは個別登校も集団登校もそれぞれメリット、デメリットあるので、今お互いの地域をまず尊重しながら一つの学校になって議論しながらですね、よりよい形っていうのを今後探っていくってことなんか。やっぱり無理やり始めるときにというのは、コンセンサスができていけばいいですけども、やっぱり意見の隔たりがある場合は、やっぱり子どもたちが混じればおんなじクラスでやり方の違う子どもたちがやっぱりどっちがいいのとかそんな話で、子どもたちの間にも地域にも意見ができてくると思いますんでね。確かに議論していくことは大事だと思いますけども、ちょっと答え出すのを拙速に急いでしまうとあんまり納得性がない中で混乱したりするので、今、委員も生野南のやり方を尊重されるような言い方されてますんでね。お互いにやっぱり一定相手方の地域のやり方、学校の運営っていうのを尊重しながらいいとこをちょっと取っていくような努力をしていただけたらなあというふうに思うんですけども。ちょっとすいません、しゃべり過ぎました。座長、すいません。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(佐野田島小学校長)

- ・すいません。ごめんなさい。ここ報告のところなんで、お伝えだけちょっとさしていただきたいんですけども、部会の後、田島のほうはちょっと意見持ち帰りますという形で終わってたんです。で、その部会の後、PTA会長と副会長2名と教頭と私でちょっと話さしていただいた中で、さっき委員が仰ってたんですけど、全然、集団登校と個別で違うんですけど、もう四月のスタートは、もうその形でまずスタートして、長くとも一学期は様子を見て頂いておいてもらえればというのを会長のほうが仰ってましたので、まあそういうことも考えながらいければと思っています。

(木村生野南小学校長)

・一言で言うと、ちょっと誤解があるので、私だから集団登校を別に否定してるわけでもないし、やってもらったらいいと思ってるんです、その言ってたと思うんですけどその時も。で、今回ちょっと書いたのは、一応さっきも言ったように個別登校、そらね、ただ一人で来たら防犯上危ないとか色んなデメリットがあるんで全部を書かなかって、集団登校のみを書いてしまいましたけども、どちらもあんなって言うのはもう分かってますので、集団登校やってる学校も沢山あるしそれは別にいいんですけど、幾つかね、例えば本校の実態として子どもの個別登校での8時10分の学校入れる時間にもう6割から7割の子ども登校してるんですよ。何でかって言ったら遊びたいんですよ朝から。で、さっきの距離とか時間で細かいところなんですけど、子どもにとつたら門開く前に学校来て、朝20分間遊べるっていうのは、すごい大事な時間で、そういうのが結局子どもの権利というか自己決定権、で早く来たら遊べる、でも学校としては8:30までに来たらいいよって言うてるんで、まあそりゃあ8:30ギリギリに来たい子もおるし、じゃあ結局その子どもらの安全ってどうなるんかって言ったら、我々学校の門くぐったら学校管理下で自分たちの責任なんで、早く来てる子おったらやっぱりその子らの安全確保をしないとイケない。で、外はもう皆さん分かってはりますけど、外の安全っていうのは基本的には保護者と本人が自己決定によって安全確保するっていうのは基本になってくるんと思うんですよ。だから子どもも親も集団登校が良いっていうのであれば、当然集まって来て、その方が安全や。例えば大人が誰かついてよそ見したりとかしとつたら危ないよって言うのは別にいいと思うんですけど、ただ我々が子どもにあなた班長や連れて来てねっていうのは、その学校の権限としては言えないんですよ。その子ども、僕らが見てない指導も何もできない空間で、その6年の子に他の子の命預かって来てっていうのは、まあ言えないので、そこはやっぱり保護者とか本人たちの同意がなかったら難しいなっていうので、現状、生野未来の子どもらは多分やっぱり自分が早くに来て遊べてるっていうのがあるので、なかなか今から、じゃあそれはもうなしにして、下の子連れて安全確保して来たってっていうのが厳しいなっていうことで、まあそういう話しになっただけで、決してその集団登校を否定してるわけではないので、そこだけ判って頂きたいなっています。以上です。

(委員)

・はい。

(委員)

・どうぞ。

(委員)

・以前に話聞いた時には、生野南は個別で田島は集団登校やってるんで、取り合えずそれでいってみよかっていうので決まったかなって思ったら、今またどっちかにした方がええんじゃないかって話が出てきたりしてるんで、何ですけども。うちの家の前も結構、子どもは通るんですけど朝よく見てるんです。独りぼっちで行く子っていません。みんないくつかのグループ、それこそ4、5人のグループその中でリーダー的な

子がおったりというので、生南の方はそれで見守り隊の方もそれに応じた立ち方をしたりしてるんで、急に決めなくても取り合えずそれでやってみてあかんところがあったら通学路も変わりますし、通学路決まってるんで、そんなに一人ぼっちでどっか歩いてるっていうのはよっぽど遅刻しそうになって、必死に走ってる子だと思いますから、その状況見てからでもいけるんじゃないかなって思うんですけども、先生の方はね個別で通学する子と集団でする子と、ちょっと指導はされなあかんのかもしれませんが、でも生野南の子もそんなにバラバラ、ほんまにバラバラで行ってる子はそんなにないんで、そんなに特別な指導はないと思います。委員から朝、物騒な人がおるって言うのはあったけども、それやったら帰る時の方がもっと学年によってバラバラになりますから、そっちの方をもっと優先を置いてやっていかなあかんのかなって思います。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・先生すいません。私もその通りやと思ってて、で生野南登校が成り立ってるのは、今の話聞いてたらほんとに言ったら4人とか、こちらもそういう班もあるので、実態とした結構似てるような、班として決まってるか決まってない別やけど似てる部分もあるし、それが上手くいってるのは学校のご指導とやっぱり見守り隊がしっかり立って下さってこそ成り立ってて、ほんとに事故なく皆さん行けてるっていうのは私よく判ってますので、同じようにただちょっと小さい子らはよけい気を付けてあげたいなっていうような話もしてきたらいいし、今、出た下校時ですよ、下校時の話もできたらいいし、学校の前の、中学校の前の信号のところやっぱり、ファミリーマートの方からずっと入ってきたらあの道、生南の方も入って来る道やし、田島もまだこすいから判ってくる、あそこを渡ることになると思うんで、あそこがすごく子どもが溜まるのに居場所がない中で、どうやって信号渡らすねんやろかって、いつもあの辺は本当に危険やなって思ったりしてるんで、よりそういう話し、しっかり声を聞きながらしていけたらなあって思ってます。それぞれの悪いとこ言ってしまうと本当にそれが変なメッセージになってしまって、私も集団登校って事故に遭うんやで。みたいなことを言われてしまうと、すごい悲しいですし、お互いそうじゃないっていう事をしっかりこう、自分がいいところはしっかり学校からも伝えてもらってっていう中でスタートしていかないと、子どもら本当に混乱してしまいますので、そのラインでそういう風にあまりうわって言わないで欲しいなあってことが一番大きなことで、もうちょっと大事な話をしっかりしていきたいなってことです。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。それぞれの観点が良く判りました。地域の一員としてね、そういう眼で児童の共有をちょっと見守りしていきたいなと思います。またそういう風ななんか気付いた点がありましたら学校の方にもご指摘差し上げたいと思いますので、また皆さんも色々、ここ危ないなって思われたらご指摘頂けたらなって思います

ので、開校後も引き続きよろしくお願い致します。続きまして環境専門部会についての報告を事務局より願ひ致します。

【報告 第5回学校環境等専門部会について】

(1) 行政からの説明

(説明者：(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・令和3年9月21日にですね。第5回の学校環境と専門部会を開催しまして、ご意見等への対応について意見交換を行いましたので、その結果を報告致します。報告資料2の方をご覧くださいでしょうか。主な確認事項としまして、田島南小中一貫校の第二工期の整備内容等について、今後は整備認定という意見交換を行う為の第一回目の整備案の提示案を行ったところなんですけど現在、田島小学校にある桜やひまわりなど、それぞれに思いがありまして、それらの思いを反映した整備にして欲しいというご意見や小学生が自然に親しむように整備して欲しい等、さまざまな意見を頂戴いたしました。現在頂いたご意見を踏まえまして整備案の再検討を行っているところでございます。引き続きよりよい第二校地の環境となるように学校環境等専門部会において意見交換を行って参りたいという風に考えております。また、令和4年度一学期に使用する仮設のいきいき教室につきましては、当初予定しておりました家庭科室の位置から3階の多目的室の方に変更してまいります。その他の意見等につきましては記載の通りとなっておりますのでご参照頂ければという風に思います。引き続き部会にて学校環境等の整備を検討して参りたいと思います。報告につきましては以上でございます。

(2) 質問等の概要

(委員)

- ・ありがとうございます。では、ご意見の方、委員よろしくお願ひします。

(委員)

- ・ちょっと整備の件、さっき仰いましたけれども、田島小学校の整備の件はですね、必ず地域に周知するという事で、地域に相談して下さい。いうことはやはり地域の方々、今まで田島小学校とともにですね歩んできて、とりあえずずっといはる方々、引退してですね黙ってやるってことは、失礼かなと思っております。とりあえず田島小学校の整備、あるいは植木をどうする桜どうするいう事は必ず地域に相談をして下さい。以上です。

(委員)

- ・ありがとうございます。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今頂きましたご意見、踏まえてですね対応していきたいと思ひますのでよろしくお願

い致します。

(委員)

- ・はい、承知いたしました。何かこの部会の方からご指摘された中で、何か補足等ございませんでしょうか？

(委員)

- ・はい、すいません。

(委員)

- ・はい、どうぞ。

(委員)

- ・私、環境部会に出てるんですけど、この間。今、この案が出て全部プールも学習園も桜の木も遊具も全撤去で全部グラウンドにするっていう点で、行政の方から意見頂いて、なるべく小学生も中学生も活用できる第二校地としての姿を私たちは描いているので、そのこと全面グラウンドでたくさんコートがスポーツのコートがとれたらいいってだけじゃありませんってことでお伝えしたんですけど。これはまた話していく、今委員からも地域からの意見もあるってことではありましたが、環境部会でまたこうやって、提案もまたして頂いてみたいな流れなんですか。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・そうですね。基本的には、地域の方のご意見も頂きながらで、環境部会の中で議論して頂くっていう風な形になると思います。

(委員)

- ・はい、じゃあ、それじゃあ

(委員)

- ・ちょっと補足しておきますが、今、委員がこうなんとか言われておりましたけれども、最後に重複しますけれども、ちょっと聞いたような話を言いますけれども、植木を整備するとか桜を切るとかというようなことはですね。とりあえず地域に黙って学校のこの校庭の桜等々のことは、必ず地域にどうするかという事を声をかけて下さい。とりあえず地域としたらですね、まあこの形、あんまり変えたくないという風なことでご意見を散々頂いておりますので、ひとつよろしくお願いします。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・一応ここについては検討会議なり部会の運営委員に関わってくる話しかないと考えておりますので、またどういう形で田島地域の皆さんにお知らせするのかということは改めてご相談させて頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員)

- ・ありがとうございます。

【その他】

(工事の進捗状況教について)

(説明者：(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・ すいません一点よろしいでしょうか。環境部会の方ですね、今、建設してます校舎の工事なんですけど、若干遅れているけど、というようなお話あったんですけど、一応、遅れてるかどうかとか、そのへんは専門部会の方で意見伺った後、実際工事進めています都市整備局の方に確認して頂いて、回答を先に委員の方に申しておったんですが、一応こういう公式の場でも申しておきたいという事で、今お話しさせていただきます。回答としまして令和3年2月の説明会以降、校舎増築工事は悪天候や地下水対策の追加によりまして、進捗に若干遅れが生じています。ただ現在様々な取組を検討実施することでこれを吸収し、予定通り開校時の校舎使用開始が出来るものと考えています、という事で回答頂いておりまして、開校に向けて都市整備局の方で頑張ってる事を進めて頂いてるという事になりますのでよろしくお願ひします。

(委員)

- ・ 大川さん。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ はい。

(委員)

- ・ 今、環境部会がどうやこうや言うたけど、それはどういうこと。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ 今日の報告資料に今の範囲入ってるんですけども、環境部会の中で、先程、委員からありましたように、運動場を出来るだけ広くとるという提案一度させて頂いてるという状況です。その環境部会の中でご意見を頂戴して、今新たな提案と内容を検討中ということになってますんで、委員からございました話というのは、基本、環境部会の中で議論今頂いているところです。もしあれでしたらその環境部会の、失礼しました、部会の委員数っていうのも人数の上限を設けてませんので、部会の中に入って頂くことによって議論経過も含めてより詳細に分かっていただけるのかなっていうイメージを持っているんですけども。

(委員)

- ・ もう詳細にあんまり判れへんから聞いてまんねんがな。だからもう環境部会うんぬんと大川さんは言いはるけどな、取り合えず地域が生きてるメインやから。せやから結局いいこと言ってもくれても大川さんにしたって、結局、生野の人ちゃうねんから、取り合えず田島、田島、今までずっとやってきてんから、やはり地域の意見を尊重して下さいっていうこと言うてんねんから、一つその点はお願ひします。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ またその辺もどういう形でご意見をお伺いするか、特に校舎の関係とか含めての話かとは思んですが、改めてご相談させて頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(委員)

- ・いっぺん学校全体の事をもっぺん、色んなことで議論をしていきたい、こう思っておりますのでよろしくお願いします。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ありがとうございます。

(委員)

- ・それらまた、そういう風な環境部会も含めて、またそういった地域とのセッション含めてそういう場を設けて頂きたいと思いますので宜しくお願いします。議案については以上でしょうか。そうですね。はい議事報告については以上となります。その他ございませんでしょうか。はい、それでは事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・はい、ありがとうございました。それでは本日の議案の方ですね、校歌の方ちょっと確認だけなんですけども、校歌の方につきましては、ここで示されてる4番“生駒を遠く仰ぎみて”という校歌で決定ということで、この後大阪市教員に作曲の方依頼しまして、2月中頃には完成した原案をまた検討会議で皆様に確認して頂いて、校歌の方決定していくという流れで進めてまいりますのでよろしくお願いします。あと、専門部会につきましてはですね。環境部会と安全対策の部会なんですけども、又別途日程調整は改めてこちらからさせていただきますので、その際には、またお忙しいところいつも申し訳ございませんけども、どうぞよろしくお願い致します。次の検討会議もまた改めて日程調整の方ですね。させていただきますのでどうぞ宜しくお願い致します。

7 主な確認事項

【校歌について】

- ・校歌の歌詞については、議事資料1-2の④とする。
- ・校歌の作曲は本市教員に依頼して進めていくこととする。

8 会議資料

- ・ 議事資料1-1 校歌について
- ・ 議事資料1-2 歌詞の応募作品
- ・ 参考資料1 歌詞案に関する教員の「意見・感想」
- ・ 報告資料1 第3回安全対策専門部会 開催結果
- ・ 別紙1 第3回安全対策専門部会 資料一式
- ・ 報告資料2 第5回学校環境等専門部会 開催結果
- ・ 別紙2 第5回学校環境等専門部会 資料一式